

社会科学研究科経済学専攻

本学社会科学研究科経済学専攻の研究生となることを希望する方は、以下の点をご理解いただき、募集要領をご参照のうえ、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

1. 研究生制度とは

兵庫県立大学の研究生制度は、特定の事項について、特定の教員の指導を受けて個人的な研究を行うための制度です。（原則 1 年以内。ただし 10 月 1 日からの入学者については、教授会の意見を聞いた上で翌年 4 月から 1 年以内の期間で延長を認めることもあります）。

大学院進学を目的として経済学専攻の研究生となった場合、社会科学研究科経済学専攻を受験することが強く期待されています。

2. 研究生となるためには

研究生となるためには、一定の入学資格を満たすこと、および口述試験を受けて合格することが求められます。

また、研究生となった場合には、授業料等の支払いも必要となります。

3. 研究生にできること

研究生は、指導教員の指導を受けたうえで必要と認められた授業を受けることができます（単位取得や学位取得はできません）。

また、研究に必要な範囲で大学の施設（図書館や PC など）を利用することができます。

4. 在留について

在留資格（留学）に基づく本来の活動（研究生の場合は研究活動）を一定の期間行っていない場合、在留資格の要件を満たさず在留資格が取り消される可能性があります。

また、研究に熱意が感じられないとき、その本分に反する行為のあったときなどは、研究の許可を取り消し、退学を命ずることがあります。

以上

【本件照会先】兵庫県立大学 神戸商科キャンパス経営部学務課

社会科学研究科経済学専攻事務担当 電話（078）794-5209